



自転車の「通学きまり」「利用注意」を確認

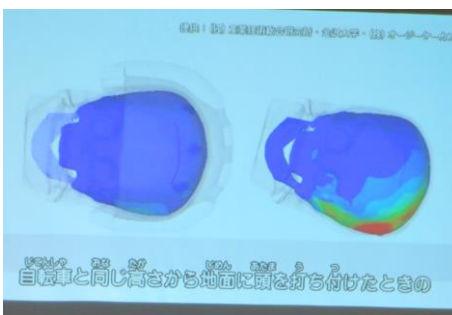
4月14日(金)に、全校での交通安全教室を行いました。当日は、紫波警察署交通課交通企画係長・北田佳孝様にもご講話や本校安全担当・中舘先生のご指導をいただき、「自転車通学のきまり」、「交通安全の注意事項」を確認することが出来ました。お礼の言葉では生活委員長・佐藤陸さんから「自転車も自動車と同じであること、ヘルメット着用が命を守るために重要なことを再確認できた」と感想がありました。



確認した内容は、以下に記載しましたので、各ご家庭でも必ずご確認ください。

なお、講演後に、北田さんから「自転車の保険加入」について、お話しをいただきました。「通学などをするようにしてから加入する人が多いですが、できれば小学生低学年などの乗り始めから入った方が良いと思います。過去の案件でこんなことがありました。アパートの駐車場で、そこに住んでいた子供が、自転車の練習をしました。そのときに、駐車していた4～5台にぶつかったり、こすったり。保険にも入っていなかったため、全車両の修理代およそ100万円を保護者が工面したそうです。子供に賠償はできないですから。仕方ないですが、保険に入っていれば、と、強く思います。」

中学生が起こした物損事故や人身事故ならば、その何倍、何十倍の賠償となるはず。各ご家庭でも、ぜひ、話題にしていただければ、幸いです。(中央の写真は何の意味？お子様にお聞き下さい。)



《北田さんから》

1. 自転車は「車」であり、運転責任(事故の補償)が伴うこと
 ※全国で、毎年、数百万、数千万円の賠償を伴う事故が発生している
2. 自転車事故で最も大事なものは頭部を守ること。「ヘルメット」は不可欠。
3. 登下校時や部活ではルールでかぶるはず。帰宅後や休日も、必ず着用を。
4. 自分だけでなく、家族にも伝えて欲しい。
5. 交通事故に遭った時、ケガや損壊がなくても『「大丈夫です」でいなくなる』は絶対ダメ。(怖いかもしれないが、必ず、警察による事故処理を。)

《自転車通学のきまりなど》

1. 自転車通学をする場合は、「自転車通学に関わる誓約書」の提出が必要
2. 誓約書にある「交通ルール・マナー」を守ること
 - (1) 並進しない（北中北側が多い）
 - (2) ヘルメット着用（登下校も普段も）
 - (3) 夕方からライト点灯
 - (4) 自転車の改造禁止（ハンドル改造・2人の利用のバー装着など）
 - (5) 歩行者優先
 - (6) 左側通行 など
3. 登下校時の注意
 - (1) 道路横断は横断歩道を渡る（斜めも×、周辺の交通量が増、4号線や盛岡・和賀線も交通量が多）
 - (2) 住宅地等では周囲の安全確認を（見通しが悪い、道路が狭い、小さい子供が多い）
 - (3) 横断歩道[信号も]では自転車を降りる（「歩行者専用」です）
 - (4) 高田から東小にある「通行禁止路」は通らない
 - (5) 北側、南昌から来る人は、学校前道路の横断をしない

生徒会挨拶運動が始まりました！

4/14金から、今年度の生徒会挨拶運動が始まりました。毎週金曜日に行われます、近くを通られる方や、学校前の横断歩道で止まれた方からも、「おはよう」「頑張ってるね」などの温かい挨拶を、一人でも多くおくと幸いです。子供たちを、ぜひ、地域の皆様と一緒に育てていければと、思っております。



日々の出来事から(フジの雑感)

朝の校門前での「あいさつ」兼ねて、横断歩道の交通整理をしていると、生徒が渡ろうとする時に、多くの方々から5～10m前で停止をして待ってられています。

子供たちの、安全を考えてのことかと思えます。有り難いことです。

「地域の大人」が「地域の子供」の安全・安心をつくる。当たり前ですが、改めて大切にしたいことです。

4/14金にあった集団行動訓練の1場面です。写真奥まで、つま先も頭も揃っています。一切、先生方は指示していません。素晴らしいことです。

そして、感じる。「そろろ」(=整う)って美しいのです。見ている人の心を動かすのです。併せて、「それ」をしている人たちの心も「そろろ」(=整う)のだと思っています。

いつも思うこと。『身の回りの整「美」は、己の心の整「美」』です。アナタの下足箱、ロッカー、移動教室時の机・イス、そして、家の中はどうか？「ちょっと」後ろを振り返りましょう。その「ちょっと」が、『心の整「美」』の第一歩です。(私自身への自戒でもあります)



